スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長崎県平戸市

自 治 体 名 ： 長崎県平戸市
担 当 課 名 ： 教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 0950-22-9212

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	250.09㎢
人口	27,594人
公立中学校数	8校
公立中学校生徒数	687人
部活動数 （運動部活動のみ）	42部活
地域クラブ活動数	3クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における平戸市の現状・課題

平戸市の人口減少とともに、中学校の生徒数も減少傾向にあり、令和7年度の生徒数687人に対し、10年後には、496人にまで減少する見込みである。

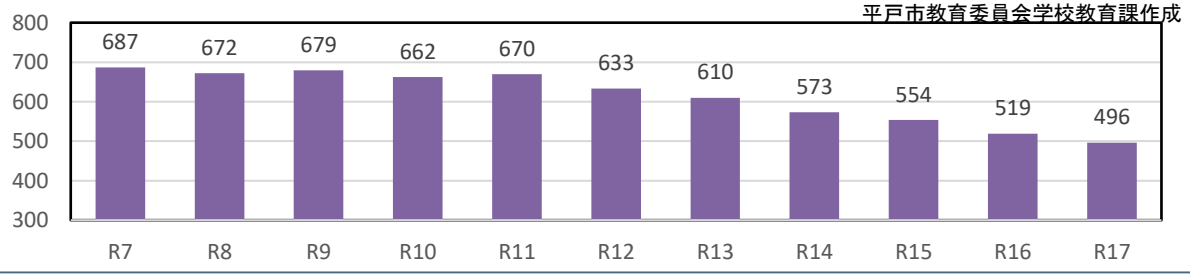
令和7年度の部活動は、運動部が11種目（42部）、文化部が4種目（6部）あり、部活動加入率は約71%だが、運動部の団体競技では、部員不足のため単独でチームを編成できず、廃部や休部になっている部活動もある。令和7年10月現在で、平日、休日ともに地域スポーツクラブへの移行が完了しているものは2団体、休日の移行が完了しているものは3団体ある。武道系では、ほぼすべての部活動が、平日も休日も学校ではなく、地域スポーツクラブで行われている現状がある。「何を持って地域移行完了とするか。」「地域スポーツクラブとは何か。」ということを整理し、周知できれば、移行のスピードは増すと思われる。

子ども達が安心して安全にスポーツを楽しむことができる環境を整えることも大切であり、既存の地域スポーツクラブや新たにつくる地域スポーツクラブの活動を支援するために、各団体の存在を市として把握しておく必要がある。本市は、南北に長い地形に加え、離島部を抱えるなど、地理的に不利な条件がある。既存の地域スポーツクラブは、人口が多い北部に多く存在しており、中南部地区や離島地区に新たな地域クラブを立ち上げることが課題である。

〇生徒数の推移

	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17
3年生	227	218	242	212	225	225	220	188	202	183	169
2年生	218	242	212	225	225	220	188	202	183	169	167
1年生	242	212	225	225	220	188	202	183	169	167	160
計	687	672	679	662	670	633	610	573	554	519	496
減数	-	△15	△8	△25	△17	△54	△77	△114	△133	△168	△191

平戸市教育委員会学校教育課作成

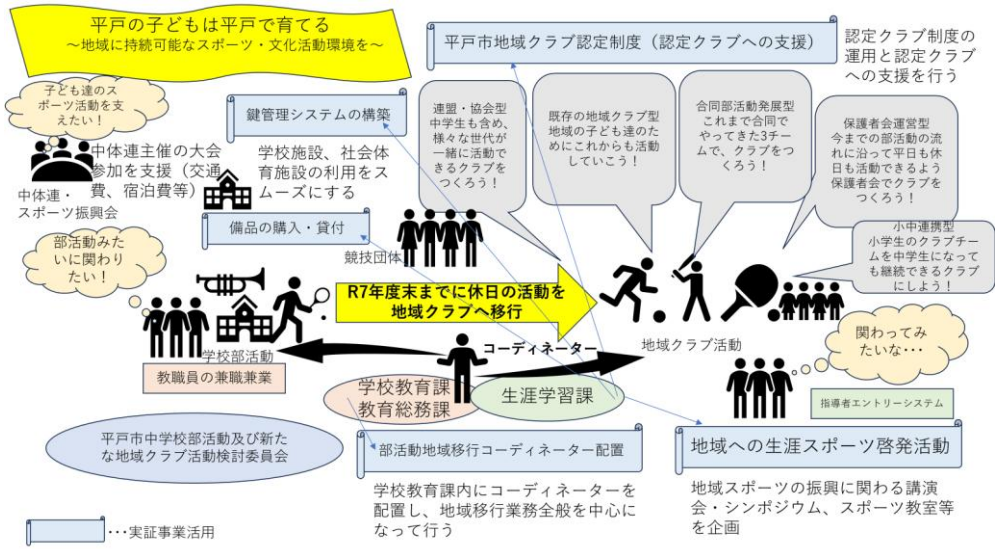


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課・教育総務課・生涯学習課）

・部活動地域移行コーディネーターを配置し、地域移行業務全体を見渡し、学校教育課、教育総務課、生涯学習課の連携や調整を図る。学校と地域、行政のつながりの中心となり、移行を進める。

学校から地域に展開される流れを生み出すよう、地域への生涯スポーツ啓発活動を行う。社会体育施設や学校体育施設の施設利用をスムーズにするために、鍵管理システムの構築を中心になって行う。学校教育課と並走する形で、地域スポーツ団体への支援を行っていく。

◉首長部局（文化交流課）

・文化部の地域移行に係る支援策を、教育委員会とともに推進していく。地域からの文化活動に関する指導者マッチングシステムの希望があった場合対応する。

年間の事業スケジュール

事業スケジュール	
4月	・地域クラブ認定制度の運用開始 ・平戸市体育協会総会での周知
5月	・県中総体クラブチーム予選に係る支援 ・平戸市スポーツ推進委員会総会での周知 ・中学校部活動の現状と課題についてヒアリング（市内8校）
6月	・広報平戸による周知 ・中学校部活動地域移行説明会の開催（市内6か所）
7月	
8月	・部活動及び新たな地域クラブ活動検討委員会①の開催
9月	
10月	・田平中学校部活動三者会での周知
11月	・県新人大会に係る地域クラブへの支援 ・クラブ活動体験会への参加要請
12月	・大島中学校にWebで説明、意見交換 ・度島中学校での取材及び体験会の依頼 ・クラブ活動体験会の準備
1月	・広報平戸による周知 ・地域クラブ活動体験会の実施（12種目・15クラブ） ・部活動及び新たな地域クラブ活動検討委員会②の開催 ・南部中入学説明会での説明、周知
2月	・地域スポーツの振興に係るイベント開催（多世代交流） ・施設予約システムの運用開始 ・施設鍵管理システムの運用開始

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		6クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		3クラブ（3部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		2クラブ
全体の指導者数	23人	全体の運営スタッフ数	38人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
Divert HIRADO SS	競技団体	サッカー	・平日　3回	17:00～18:30 18:45～20:15 19:00～20:30	3年　11人 2年　3人 1年　10人	4月1日～3月31日	5人	5人	2,000円/月額	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
平戸ジュニアアスリートクラブ	競技団体	陸上	・平日　2回 ・休日　1回	19:00～21:00	3年　3人 2年　5人 1年　8人	4月1日～3月31日	6人	6人	1,000円/月額	その他：地域クラブ
生月少年剣道育成会	競技団体	剣道	・平日　3回 ・休日　1回	18:00～19:30 18:30～20:30 9:00～12:00	3年　1人 2年　3人 1年　6人	4月1日～3月31日	5人	5人	2,000円/月額	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

令和8年1月5日～31日までの間で、12種目・15クラブ等が参加して、小学5・6年生を対象に、クラブ活動体験会を実施。（実績：101人）
令和8年2月10日に、J1に昇格するV・ファーレン長崎を招き、多世代交流の取り掛かりとして、サッカー教室を兼ねた小学生と中学生に大人までが共に活動や交流ができるイベントを実施。（実績：50人）

2.実証内容と成果

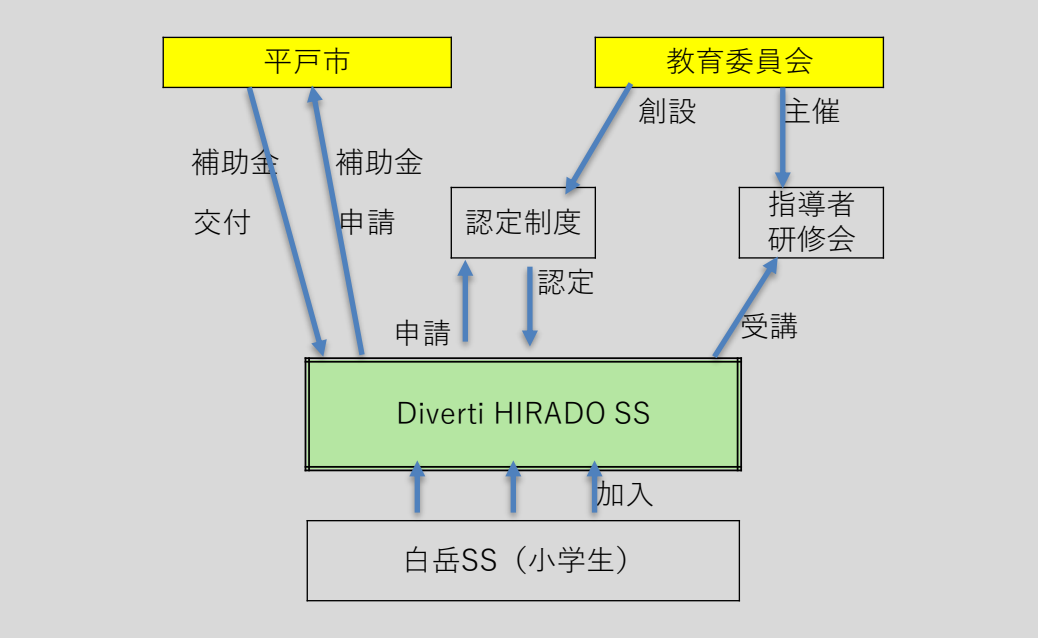
スポーツ庁

主な取組例

Diverti HIRADO SS 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	競技団体
期間と日数	サッカー：週3回
指導者の主な属性	JFA公認C級コーチ
活動場所	田助小学校グラウンド、ライフカントリー
主な移動手段	クラブ所有マイクロバス
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：24,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●行政（平戸市）

役割：認定クラブに対する立ち上げ支援の補助金を交付。

●行政（教育委員会）

役割：地域クラブとしての要件提示と、認定を行う。指導者講習会の開催。

●地域クラブ（Diverti HIRADO SS）

役割：小学生を対象としたクラブから中学まで一貫してサッカークラブの運営を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

学校と行政、運営団体、競技団体等との連絡調整を担うコーディネーター1名を配置する。年に2回の中学校部活動及び新たな地域クラブ活動検討委員会を開催し、地域移行の進捗状況や地域クラブ運営上の課題等について協議する場を設ける。
地域クラブ活動の要件を明確化した地域クラブ認定制度の運用を開始するとともに、その周知に力を入れる。

今後の取組における課題

発足した地域クラブ間の情報共有や課題解決に向けた取組みが不足している感がある。また、検討委員会における活発な意見交換ができたとは言い難いところがあり、会議の進め方等に課題を残した。

本市は既存の地域クラブを生かしつつ、新たな地域クラブを生み出す形で進めてきた。保護者主体による手作り感あふれるクラブやマイクロバスを所有するようなクラブ、小中学生が共に活動するクラブ等、形は様々である。クラブの個性を生かしつつ、子ども達が安心して活動を継続できる環境を保てるような組織づくりを進めていきたい。

取組の成果

上半期はコーディネーターとともに、すべて（8校）の中学校でのヒアリング及び市内6か所での保護者等への説明会を実施したことで、多少なりとも関係者の疑問や要望に対する対処や、関係者間の課題の共有にもつながった。

下半期は、学校区ごとの保護者説明会や新入生保護者を対象にした学校説明会においても説明や質疑応答の機会を設ける等、学校ごとの困り感に対応しながら進めることができた。

また、認定制度の運用開始により6件の地域クラブ発足につながった。さらに、国のひな型を参考に新たな認定制度を整えることができた。令和8年4月からの運用開始に向け準備を進めている。

課題への対応方針

各地域クラブは競技種目や規模、活動環境、クラブとしての活動年数が違うことから、それぞれに違った課題や問題点、悩み等を抱えていることも多く、他の地域クラブ活動と横の連携を図ることで少しでも課題解決につながるものと思われる。そこで、クラブの代表者で構成する代表者会議（仮称）を設立予定である。

また、検討委員会においても、実際に活動するクラブ関係者の話を聴くことでより一層の理解が深まるものと考え、代表者会議の代表を入れるなどして、地域クラブ活動の現状や課題を共有する体制を図りたい。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

国のガイドラインや県・市の方針に基づき、これからやるべき方策やこれまでの説明会等で出た現場の意見や要望をまとめ、庁内関係部局による会議等で施策の提案を行った。特に、認定に関すること、認定クラブに対する補助に関することについては、国の動向を注視し、よりよい制度設計に努めた。また、各部活動や地域クラブの指導者とコンタクトを取りながら、地域移行に向けた進捗状況の確認と問題点の把握、あるべき方策の提案等を行った。

現状を把握する中で、地域クラブ活動の実態を紹介する機会の必要性を強く感じ、「クラブ活動体験会」の立案、計画し、1月に実施することができた。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

認定申請の機会を捉え、クラブ代表者の目線に立ち、予算や収支に関する悩みに対し、細やかな助言を行うことができた。

また、地域クラブ立上げの際、小学生と中学生が共に活動する形や校区や市をまたいで生徒が所属する場合の運営について、クラブの困り感に寄り添った助言を行うことができた。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

スポーツ団体等指導者育成研修会を開催し、「セーフガーディング」と題して子どもたちがスポーツ等を安心、安全に楽しむ権利とその環境を守るための取組みについて学んだ。年間２回実施する研修の１回目として６月に実施した。特に指導経験が浅い指導者や初めて指導に関わる指導者から、「大変参考になった。」「子ども達の安心安全は、指導者の安心安全にもつながる」といった感想が寄せられた。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

地域クラブの認定制度では、認定要件として、「学校管理下の怪我等に適用される災害給付と同等の補償となるスポーツ安全保険等への加入」「生徒の安全管理と事故防止に努め、体罰、不適切な言動、ハラスメント等は、人権侵害行為であり、断じて許されないことを認識して適切な指導を行うこと」「施設管理者と連携して用具や施設の点検を常時行い、保護者や医療機関等への連携体制の整備を行うなど、危機管理及び生徒の安全確保に万全を期すること」を遵守するよう規定している。

また、地域クラブがスポーツ安全保険に加入した場合は、その保険料を市が助成金として交付した。（会員、指導者）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

〇教育委員会主催の指導者研修の機会を設け、クラブ指導者に対して指導助言の機会を持つ。県のエントリーシステムを活用し、本市で地域スポーツクラブ活動に関わる指導者の数を増やしていく。
〇中学校部活動及び新たな地域クラブ活動検討委員会にスポーツ推進会長が参加することで、スポーツ推進委員との連携につなげる。
〇スポーツ少年団等で小学生の指導に携わっている指導者との連携を図る。
〇長崎国際大学の部活動地域移行支援プログラムとの連携の可能性を探る。
〇教職員の兼職兼業に関して、各学校での周知を進める。
〇市教委主催の指導者研修会を年2回実施する。

取組の成果

県のエントリーシステムに登録した指導者のうち、平戸市で指導可能な者は、市内在住者で32人、市外在住者で27人となった。
教職員の兼職兼業を希望する者は10人となった。
市教委主催の指導者研修会を2回開催し、延べ68人が受講した。

今後の取組における課題

大方の地域クラブで指導者の確保は進んでいるが、種目、地域によっては指導者が足りないクラブもある。また、関わっている指導者もその競技が専門外であったり、保護者が見守りを主として交代で面倒を見ているクラブもあり、充実した指導環境にないクラブも存在する。

課題への対応方針

引き続き、指導者研修会等を通じて県のエントリーシステムへの登録を勧めるとともに、各競技団体や市スポーツ推進会、学校と連携しながら、地域の指導者（顔がわかる指導者）の掘り起こしに力を入れる。
また、県のエントリーシステムを活用しながら、市独自の指導者登録制度を整える準備を進める。指導者研修の充実にも力を入れる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

体育協会やスポーツ推進委員会総会で、地域クラブ発足に向けては指導者の確保が課題であると訴え、県の指導者エントリーシステムに登録をお願いした。

また、スポーツの競技力向上を図るとともに質の高いスポーツ活動を推進するために、少年スポーツ団体等指導者育成研修会を実施した。

指導者研修の内容

研修名	第1回少年スポーツ団体等指導者育成研修会
講師	橋本　真人（長崎県サッカー協会　47FAチューター）
研修内容	セーフガーディングと題して、子どもたちがスポーツ等を安心、安全に楽しむ権利とその環境を守るための取組みについて、グループワーク形式で講義をいただいた。 参加者51名。

指導者研修受講者の声

日常のスポーツ活動で安心・安全な環境をいかに生み出し、守っていくかについて共に考えながら、何が安心を生み出すのか、また阻害するのかを身近な事例を通して、講義を聴くだけではなく、グループで話し合ったりワークをしたりすることで、他者と意見を交わしながら理解を深めることができた。

スポーツにおけるハラスメント等については、その事象の背景や連続性の中にあることで、明確な答えはなく、自分にそのつもりがなくてもリスクになり得る。

また、様々なリスクの可能性に対して意識を高め、良い方法に導く指導が大切であり、時代の流れによってその考え方は変化していくことから、最新の情報を取り入れていくことが重要であると感じた。

●参加者の声

参加者①
技術等だけではなく、人として基本的な人権を大切に、これからよい指導者になれるよう励みたいです。

参加者②
自分、チームスタッフの振り返りができたと思います。

参加者③
競技は違いましたが、指導に関し、とても勉強になるお話が聞けました。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

多世代交流の取り掛かりとして、小学生と中学生が共に活動や交流ができる場の設定を目指す。

技術面の指導に留まらず、交流戦の機会をもつことやや、講師の小中学生の頃の話を聴く機会を設けることで、豊かなスポーツライフにつなげることねらいとした。

今後の取組における課題

地域クラブ活動の必要性について理解は得られたものの、指導者不足により地域クラブ化が困難な部活動があった。

そのような部活動は、保護者会が主体となって見守りによる指導の支えと、保護者の中にその競技の経験者がいる場合には、教育委員会が主催する指導者研修会に参加して指導者としての登録を目指し、指導者確保を図る必要がある。

取組の成果

既存の地域クラブ（中学生）と少年スポーツクラブ（小学生）と合同でサッカー教室を実施したことで、子供たちの中で今後も地域クラブで活動を継続する気運が高まった。

クラブ関係者等に対し、既存の地域クラブの活動を周知できたことで、地域クラブ化に向けた取り組みの理解を得られた。

参加者の声としては、積極的にコミュニケーションをとることの大切さを知った。自信を持つことができた。など、満足度は高かった。

課題への対応方針

継続して指導者研修会を実施するとともに、県のエントリーシステムへの登録を推進し、指導者の確保に努める。また、各競技団体と連携し、地域の指導者発掘にも力を入れる。

加えて、指導者の資質向上のため、新たに日本スポーツ協会の公認指導者資格の取得や各種スポーツ団体等が主催する部活動地域展開に関する研修会の受講等に対し費用を補助する制度の構築を考えている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

〇今年度認定された複数の地域クラブ予算と平均的な部活動予算を比較・分析し、地域クラブへ移行した場合の保護者負担がいかに増加するかをシミュレーションした。

〇地域クラブ立ち上げには初期費用が生じるので、その費用に充てるため移行支援補助金を創設した。1年目：10万円、2年目：5万円。

【実証事業対象外】

〇地域クラブの会費負担のために参加をためらうことがないよう、経済的困窮世帯の生徒に対する負担軽減策を検討した。

取組の成果

〇保護者負担額増加に対するシミュレーションをしたことにより、地域クラブへの財政的支援が必要との機運の醸成につながった。

〇移行支援補助金の創設により、地域クラブ発足時のイニシャルコスト負担の軽減につながり、地域クラブ発足に向けて一歩踏み出す契機につながった。

〇経済的困窮世帯の生徒に対する負担軽減策として、年24,000円を上限に支給する補助金を令和8年度予算に計上予定。

今後の取組における課題

移行支援補助金は2年間限定で、イニシャルコストに対する補助のため、地域クラブの根本的な収支構造の改善にはつながらない。

部活動から地域クラブへ移行した場合の最大の財政負担は指導者へ支払う報酬であり、その原資となるのは基本的には会費収入とならざるを得ない。しかし、保護者負担の増加によって地域クラブ加入をためらう生徒が増えることがないように、どのような行政の支援ができるかが課題となる。

課題への対応方針

まずは、経済的困窮世帯への参加費支援や、従来から行っている地域クラブ会員の保険料負担分の支援継続、施設使用料等の減免を拡充させるなどの対応が必要となる。

幸い、令和8年度から国・県が補助事業として休日の地域クラブ活動費等の支援を制度化されたので、それを受けて本市としても休日の地域クラブ活動への補助金を予算計上予定であり、受益者負担の軽減につながっていくものと思われる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

地域スポーツクラブ等が、社会体育施設や学校体育施設を活動拠点として活用できるよう、施設予約システムとスマートロック環境を整える。学校体育施設に関しては、鍵の貸出や返却業務の軽減につながる。

取組の成果

地域クラブの練習拠点となり得る社会体育施設及び小、中学校体育館等29か所に公共施設予約システムを、同じく7か所にスマートロックシステムを導入し、学校等を介さなくても予約及び施設利用が可能になったことにより、利用者の利便性が格段に向上した。

今後の取組における課題

施設予約システムについては、利用申請が必要となる社会体育施設及び学校体育施設の全施設において導入したが、スマートロックシステムについては、一部の施設のみの導入となったことから、全施設に拡大していくかが課題である。

課題への対応方針

アンケートやヒアリングの機会を設けるなどして、現状を把握する。今回導入した施設の費用対効果を検証し、未導入施設においては導入に向けた検討を行う。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

学校施設の開放に関する条例を改正し、市内の地域クラブ等が練習及び試合等で利用する場合に使用料を減免することとした。

また、学校体育館やグラウンド等に施設予約システム・スマートロックシステムを導入したことで、利用者の利便性の向上につながった。

地域展開の推進と子育て世代の支援として、学校グラウンド照明設備の使用料を減免する規定を新たに設けた。

用具使用・管理等における取組

中学校部活動の地域展開を円滑に進め、地域におけるスポーツ活動の振興を図るため、学校備品や市が貸出しを目的として管理する備品を地域クラブに無償で貸出す制度を創設した。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

少子化により学校部活動の縮小・廃止が進み、全体的に活動種目が減少していく中で、児童・生徒の部活動および地域クラブ活動に対する選択肢が狭まっている。そこで、小学5～6年生を対象に、中学校に進学する際の運動及び文化活動に対する興味・関心を抱かせ、加入促進を図ることを目的に、現在、活動している地域クラブ等で実際にやりたい種目を体験してもらう地域クラブ活動体験会を実施した。

実施期間：令和8年1月5日～1月31日

取組の成果

実際に地域クラブ等の練習に参加したことで、そのクラブの雰囲気を味わうことや、指導者による的確な指導を受けることができ、中学校に進学した際のクラブ活動への興味と選択肢の向上につながった。

また、協力いただいた地域クラブ等については、市内での知名度向上につながった。

今後の取組における課題

本市では、まだ地域クラブの設立が少なく、地域によっては参加したい種目がなかったり、会場まで距離があるため参加を見合わせたりした例もあり、潜在的な需要が満たされたとは言い難かった。

また、協力いただいたクラブからは、もっと長期に開催してもらいたいとの要望もあった。

課題への対応方針

今後、地域クラブの設立が増えることで、児童の選択肢が増え、より体験会に興味を持ってもらえるよう、期間を延長したり、早めの周知が必要である。

体験会の実施状況









2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度は、実証事業に取組むことで休日の部活動をすべて地域クラブに移行することを目標としていたが、指導者の確保や生徒の移動に関する問題等がクリアできずに移行できない部活動も見られた。

また、生徒数の減少や部活動加入率の低下も著しく、地域クラブを発足しても将来に向けた不安が大きい部活動も見られ、単独校ではなく広域的な展開を目指さなければ維持していくことが困難と思われる事案も見受けられた。ただし、広域化は生徒の移動に時間を取られ、特に平日の移行に関しては大きなハンデとなる。

そこで、当初は計画していなかった小学5・6年生の「クラブ活動体験会」を実施し、中学に進学した際の運動クラブおよび文化クラブへの加入促進につながることを期待したい。また、今回J1昇格を果たしたV・ファーレン長崎を招待したイベントを開催し、レクリエーション等を通じて部活動の地域展開に関する理解・周知に努め、多世代の皆さんに関心を持ってもらうきっかけとなった。





●成果の評価

コーディネーターを交え、様々な課題に対して一つひとつ検討を加え、今後取組むべき課題の整理はできた。

特にクラブ指導者に対する謝礼は、ほとんどのクラブが十分な額を支給できていない状況であり大きな課題であった。また、地域クラブ化すると施設使用料（特にナイター使用料）が高額となるためクラブの負担が増すこと、離島に住む生徒の大会参加に係るフェリー代等の負担が大きく、新たな支援策を検討する必要性が認められた。

●今後に向けて

地域クラブ活動の運営には会費（部費）収入が大きな比重を占めることとなるため、地域クラブ化によって保護者の負担が大きくなり、地域クラブへの参加自体をためらう家庭も出てくることが懸念される。

幸い、次年度から、国が認定地域クラブ活動に対する活動費等の補助や、生活困窮世帯の参加費の支援に対する補助制度が創設されたので、この制度に則った保護者の負担軽減となる支援を拡充していきながら、クラブが自立できるような公的支援と受益者負担のバランスを共に考えていきたい。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料①

【地域クラブ活動への移行 広報紙掲載】

広報平戸令和７年６月号



ディベルティーヒラドサッカースクール
Diverti HIRADO SS　代表
値賀（ねが）　浩司（こうじ）　さん
（鏡川町）

～子どもたちが好きなことをできる地域にしたい～

「子どもたちが、自由にサッカーができる環境を作りたいと考えていた時に、中学校部活動の地域クラブ認定制度が始まり、すぐに活用したいと思いました」と語るのは、地域クラブ「Diverti HIRADO SS」で、サッカーを指導する値賀浩司さん。

サッカーの指導を始めて40年。当初は勝利至上主義で、自分の考えを押し付けていたとのことですが、今は「スマイル・エンジョイ・チャレンジ」をモットーに、「技術だけでなく、自由な発想と判断力を身につけ、私生活でも社会性をもった人間に育てることを第一に考えています」とのことです。

現在、チームには23人が所属しており、それぞれ住んでいる地域が異なるため、地域を超えた新しい交流の場になっているとのことです。

一方で、遠方から練習に通う子どもおり、仕事を早上がりしないと練習に連れていくことができないなど、保護者の送迎にかかる負担や費用面での問題は否めず、スクールバスの活用など、地域の支援があればと感じることもあるそうです。

「スポーツだけでなく、文化・芸術的なことも含めて、子どもたちが好きなことをできる場所を作るためには、地域の協力は不可欠で、そこに関わる大人を増やしたい。そのために、私達が地域クラブのモデルとなり、平戸市全体で子どもたちの未来を支えたい」と語ってくれました。

平戸の子どもは平戸で育てる!

地域の皆さんが、「平戸の子どもは平戸で育てる」という気持ちで、自分に何ができるのか考えることが、学校と地域が連携し、部活動が地域へと展開していく第一歩となります。

今月、「中学校部活動地域移行」についての説明会を平戸市内６カ所で実施します。どなたでも参加できますので、詳しくはホームページをご確認ください。

また、地域クラブの指導者を募集しています。指導を検討されている人は、指導者エントリーシステムへの登録についてもご検討ください。

ホームページはこちら▼

指導者エントリーシステムへの登録はこちら▼

平戸市中学校部活動地域移行の年次具体的方針

令和6年度（改革期）
地域や保護者が運営可能な場合、休日の部活動を地域クラブ化する。
別団体で行っていた部活動については、休日・平日とも可能な限り地域クラブ化する。

→

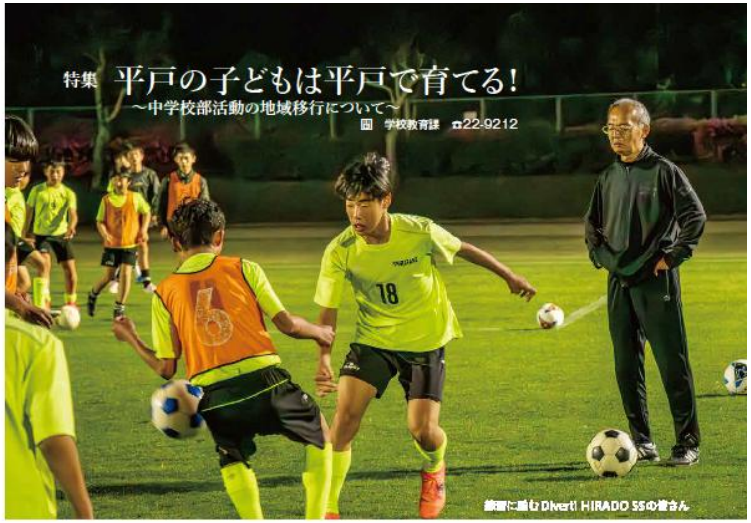
令和7年度（発展期）
地域や保護者が運営可能な場合、休日の部活動を地域クラブ化する。
令和７年度末までに休日の部活動の地域クラブ化完了を目指す。

→

令和8年度（浸透期）
休日の部活動の地域クラブ化の状況確認と並行して平日の部活動の地域クラブ化を進めていく。
令和8年4月から休日の活動・大会参加は地域クラブ活動として行う。

→

令和9年度以降（目指す姿）
休日の部活動の地域クラブ化が完了し、平日においても地域クラブ化への移行が拡大していく。
実施主体を学校教育から社会教育へと変えていく。



中学校部活動の現状

これまで中学校の部活動は、長い間、子どもたちの成長に大きな役割を果たしてきました。

しかし、全国的に少子化が進み、部活動の役割を１つの学校単位で担っていくことが困難になっています。そのため、複数の学校で合同活動したり、拠点校に集まったりして、部活動を維持しようとしてきましたが、生徒数は減少の一途をたどり、部の存続が危うくなってきている状況です。

自分が通う中学校でやりたい部活動に取り組むことや、卒業まで同じチームで活動するなど、これまで当たり前であったことができなくなってきています。

そこで、生徒がこれからもスポーツ・文化活動を続けられるように、部活動について、学校教育の一環から生涯学習の一環という考えに転換し、地域クラブへ移行することが求められています。

「平戸市地域クラブ認定制度」の運用を開始

平戸市では、令和５年に「令和７年度末までに、休日の中学校部活動の地域クラブ活動への移行を完了する」という基本方針を策定し、その受け皿となる地域や団体の検討を始めました。

まずは、休日の部活動を学校から切り離し、地域や保護者を中心として担っていける団体への移行を目指します。さらに、令和７年４月１日から「平戸市地域クラブ認定制度」の運用を開始しました。この制度で認定を受けた地域クラブに対して支援を行いながら、令和７・８年度につきましては、学校部活動の受け皿となる地域クラブの立ち上げを急ぎます。

子どもたちに合った地域クラブ活動

地域クラブ活動は部活動の良さを活かすことはあっても、部活動のコピーである必要はありません。子どもたちのニーズに合った、持続可能な形を目指してよいのです。

平戸市としては、子どもたちがやりたいことを選択し、継続して活動できることを第一に考えます。また、その活動を支える大人たちが負担を抱え込まないことが大切です。そのためにも関わる地域の人を増やすことが必要です。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料②



平戸市地域クラブの現状

平戸市では令和7年4月から「平戸市地域クラブ認定制度」の運用を開始し、11月末現在6クラブが認定を受けています。活動種目やメンバー構成、クラブ立上げの経緯はさまざまですが、地域の指導者の指導を受け、子どもたちは熱心に活動しています。

地域クラブ認定制度の詳細はこちら▼

休日の部活動の地域クラブ化

平戸市では、令和8年4月から、休日の中学校部活動を地域クラブ活動へ展開します。現在、部活動の受け皿となる地域クラブの設立に向け、各地域で少しずつ、地域クラブ活動の形が見えてきました。

平日の部活動については、休日の活動と共に地域クラブに移行した例もありましたが、休日の活動移行後も、しばらくの間は、そのまま存続させるケースも予想されます。今後、休日の移行状況や移行後の活動の様子を見ながら、平日の部活動地域展開について、平戸市の状況に合った方法を検討していきます。

部活動の地域展開を進める上で、さまざまな課題はありますが、学校部活動では難しかったことが地域クラブ活動では可能になるという側面もあります。例えば、自校にない種目のクラブへ加入できるなど、活動種目の選択幅が広がることや、複数のクラブに入ることもできます。また、学校の枠を超えた仲間と活動ができること、多様な年代が共に活動できることなど、地域クラブの可能性は広がっていきます。

また、部活動の地域展開を進めるには、地域と学校が連携し、互いの強みを生かしながら、子ども達が活動できる環境を整えていくことが必要です。地域クラブの設立や、持続可能な運営体制を整えることを、引き続き支援していきます。

広報平戸令和8年1月号

Interview

中学校3年間の思い出に残るクラブにしたい



度島卓球クラブ 代表
森 優博（もり まさひろ） さん（度島町）

部活動の地域移行の説明会があり、度島地区でも何かクラブを作るために、中学校でアンケートを実施し、卓球クラブを立ち上げることになりました。

私も中学生まで卓球をしていたこともあり、また、息子が度島中卓球部に所属しており、練習を見守りに行っていたことから、クラブの代表をすることになりました。

地域クラブの認定登録では、度島中の先生に熱心にご協力いただき、9月から活動を開始しました。

私自身、部員の保護者でもあり、コーチという立場で、思春期の中学生に指導がうまくいくのか、ゼロからのスタートで練習メニューはどうするか不安でした。しかし、中学校の部活動の先生に、練習を教えてもらったり練習メニューを一緒に考えてもらうなど、中学校と連携しながら活動しています。

クラブでは、試合に勝つことはもちろんですが、みんながチームワークを大切にし、貴重な中学校3年間のいい思い出になるようにしたいと思っています。部員も練習では真剣に取り組みつつ、生き生きと活動しており、保護者から感謝の言葉もいただいたり、私自身も楽しく活動しています。

まだ、活動を開始して数カ月ですが、先では小学生も受け入れたり、帰省した卓球経験者に参加してもらったりと、地域を巻き込んで活動していきたいと思います。

クラブ活動体験会

地域クラブの活動体験会を行います。

中学校の部活動は、学校の枠を超えた地域クラブ活動へ展開していきます。やりたい種目が進学する中学校にない場合でも、地域クラブであれば自由に参加できます。この機会に、ぜひ好きな種目を体験してみませんか！

○と き　1月5日(月)～31日(土)
○対象者　小学5、6年生
※参加する人は、事前に対象のクラブへ電話予約してください。

詳しくはこちら▲



Interview

みんなで協力し合い、活動しています



度島卓球クラブ キャプテン
森 秀人（もり ひでと） さん（度島中2年）

小学生のころは4年間サッカーを習っていました。中学校の先輩が卓球部で活動をしているのがかっこよくて、私も卓球部に入部しました。

現在は、度島中学校の卓球部と度島卓球クラブの両方でキャプテンとして卓球の練習に励んでいます。

どちらの活動も楽しく活動していますが、クラブでは父と井元コーチの2人が教えてくれることもあり、コーチと接する時間も長く、部員1人ひとりにあった指導をしてもらっています。

12月に開催された新人戦では、度島中学校男子・女子卓球部が共に県大会出場を決めました。今月行われる県大会に向けて部員全員が部活動・地域クラブの練習に一層熱が入っています。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料③

【地域クラブ活動体験会のチラシ】



2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料④



2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和8年度
平戸市方針の制定	基本方針策定 ロードマップ作成	協議会設置 立上げ検討会 兼職兼業制度創設	コーディネーター配置 認定制度創設 認定制度説明会	学校ヒアリング 広報紙による周知 認定クラブの発足	休日の部活動地域展開完了 平日の展開を促進

●ステークホルダー

〇中学校、保護者、外部指導者、体育協会（各競技部）、教育委員会（学校教育課、教育総務課、生涯学習課）、市長部局（文化交流課）

●経過

〇令和5年度：平戸市中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針を策定

〇令和6年度：平戸市中学校部活動地域移行推進に係る基本方針及びロードマップ作成
学校部活動及び新たな地域クラブ活動検討委員会を設置及び開催　（2回）、学校部活動関係者を集めて地域クラブ活動立上げ検討会を開催

〇令和7年度：地域クラブ認定制度を創設、認定制度説明会を開催、認定クラブが発足　（7年度：6団体）、各中学校の進捗状況と今後の方針等をヒアリング
庁内関係課担当者会（学校教育課、教育総務課、生涯学習課、文化交流課）を開催　（月2回程度）
学校部活動及び新たな地域クラブ活動検討委員会を開催　（2回）、市広報紙により中学校部活動の地域移行・展開の概要について周知（2回）
随時、市体育協会総会、スポーツ推進委員会総会、校長会、各学校における保護者会等で認定制度の概要説明や指導者確保に対する協力依頼等を実施
地域クラブ活動体験会を実施（対象者：小学5・6年生）、参加クラブ数：15団体、参加者数：101名

●実施にあたって生じた課題

〇認定した地域クラブのうち、大半は元々地域クラブ化していた団体であり、全般的に移行（展開）に対する理解は徐々に進んできたものの、実際に地域クラブを立ち上げるとなると、指導者の確保や安全面の対応、財源の確保などハードルの高い課題が生じてしまい、すんなりと立ち上げられない現実がある。また、想像以上の生徒数の減少と、地域クラブ等への参加率の下降により、今後、発足する地域クラブをいかにして維持していけるよう支援していけるかが課題として残る。

●実施内容、工夫した点 等

〇国のガイドラインや県・市の方針を踏まえ、クラブが自立できる公的支援と受益者負担のバランスを考慮しながら行政としてできる支援方法を検討した。

〇クラブ加入者の減少対策として、地域クラブ活動体験会を実施し、地域クラブの認知度向上を兼ねて小学5・6年生の関心を高める施策を実施した。

〇クラブ立ち上げには初期費用がかかるので、その支援として認定した地域クラブに対して補助金を支給する制度を構築した。（1年目：10万円、2年目：5万円）

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

平戸市中学校部活動地域移行　基本方針

令和6年4月 平戸市教育委員会

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月 スポーツ庁・文化庁）

「長崎県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針（令和5年3月 県教育委員会）





平戸市基本方針　生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するという理念のもと、中学校部活動について、学校教育の一環という考えから、生涯学習の一環という考えに転換し、部活動の地域クラブ等への移行を推進していく。

年次具体的方針　本市の学校部活動全体で、一律に同じ タイミングで進めるのではなく、競技部あるいは地域ごとで、活動条件や環境が整い次第、可能なもの から順次進めていく。

令和6年度
○各中学校の部活動単位において、体育協会などの地域の受け皿が運営可能な場合、又は、外部指導者がすでにいて保護者会が運営可能である場合においては、休日の部活動を地域クラブ化する。
○実質学校での活動を行っておらず、道場等別団体で行っていた部活動については、休日だけでなく平日も含めて可能な限り地域クラブ化する。
«改革期»

令和7年度
○各中学校の部活動単位において、体育協会などの地域の受け皿が運営可能な場合、又は、外部指導者がすでにいて保護者会が運営可能である場合においては、休日の部活動について、地域クラブ化を進めていく。
○令和7年度末までに、休日の部活動の地域クラブ化完了を目指す。
«発展期»

令和8年度
○平日の部活動について、休日の進捗状況を検証しながら、休日と同様に地域クラブ化を進めていく。
«浸透期»

令和8年の4月から、休日の大会には、部活動ではなく地域クラブとして参加することになります！

令和9年度以降（目指す姿）
（1）休日のすべての部活動の地域クラブ化が完了し、平日においても休日同様、地域クラブ化への移行が拡大していく。
（2）活動の実施主体を学校教育から社会教育へと変えていく。

部活動の地域移行留意点
・地域指導者（受け皿）の確保　・教師の兼職兼業　・適切な休養日の設定　・活動時間、場所の配慮　・会費、経費、保険等
「平戸市中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」（令和6年2月26日作成版より）